

平成 27 年度（第 137 期）

事 業 計 画 書

公益社団法人 東京地学協会

平成 27 年度 事業計画書

公益社団法人 東京地学協会

I. 事業方針

地学を奨励し、地学における専門分野の連携を図り、もって総合的な地学の進歩普及を推進することを目的とする。

II. 事業内容

1. 公益事業

(1) 普及・啓発事業（定款第 4 条第 1 号）

- ①講演会：春季及び秋季 2 回の定例講演会の他、年 5 回程度の地学クラブ講演会を開催する。
- ②見学旅行：海外見学旅行と国内見学旅行を各 1 回開催する。
- ③広報活動：日本地球惑星科学連合大会における展示やホームページを通じた広報活動を進めるとともに、地学雑誌のウェブ掲載を推進する。
- ④日本地学史の編纂：戦後の地学史のうち、「研究の成果（個別分野の調査研究）」として火山学、海洋学、陸水学について、地学雑誌に掲載用の原稿をまとめる。また、これまで地学雑誌に掲載してきた研究成果をまとめ、単行本として出版するための具体的方針を検討し、準備を行う。
- ⑤図書室の整理：受入雑誌管理方針に従い受入雑誌について整理する。また、東京地学協会の過去の出版物をデジタル化し、ホームページにおいて順次公開を進める。
- ⑥専門家紹介：社会貢献の一環として、自治体・NPO・企業などに、地学関連の専門家を講師などとして紹介する。
- ⑦関連団体との協力の推進：2015 年に名古屋で開催される国際第四紀学連合名古屋大会の共催学協会として協力を行うほか、自然史学会連合、日本地球惑星科学連合、地理学連携機構などの関連団体との連携を深め、事業への協賛あるいは後援を積極的に行う。

(2) 出版・頒布事業（定款第 4 条第 2 号）

- ①地学雑誌の発行：会員の研究成果の発表を目的として地学雑誌を年 6 回（偶数月の 25 日、総頁数約 1000 頁）発行する。そのうち一部の号はホットな地学界の話題を取り上げる特集号とする。平成 27 年度は 124 巻 2 号から 125 巻 1 号までを発行する。月例の編集委員会は年 11 回開催し、特集号の企画・編集のための会議は随時開催する。

なお、別刷は著者ごとに CD-ROM 一枚にまとめ、これを各著者に無償で提供する（印刷物の別刷が必要な場合には有償で提供する）。CD-ROM で著者に提供される別刷に準じるデータを協会でも保存する。

地学雑誌に掲載される論文等については、117 巻以降に始めた J-STAGE への

掲載を進める。

②地質図幅等の頒布：独立行政法人産業技術総合研究所との間で平成 27 年に結ばれた「地球科学図及び地球科学データ集の有料頒布業務」についての委託契約に基づき、同研究所地質調査総合センター発行の地球科学図及び地球科学データ集等出版物を委託販売により頒布し、利用者への便宜を図る。また、海外からの購入希望に対して迅速に対応する。

(3) 研究等助成・表彰事業（定款第 4 条第 3 号）

①研究等助成：当協会が適当と認める研究・調査を助成し、地学の発展に寄与することを目的とする。助成対象は個人（本協会の会員あるいは会員の紹介を受けた者）または研究グループ（本協会の会員あるいは会員の紹介を受けた者が代表者）が行う地学に関する研究・調査、及び国内で開催される国際研究集会に対して助成を行う。申請受付等及び成果の評価は助成委員会が行う。選考については、助成対象者選考委員会が行い、理事会の承認を経て決定される。

②出版助成：世界遺産、ジオパーク等のガイドブック作成のための助成を検討する。

③表彰：地学分野において極めて顕著な業績を挙げ、国際的にも高く評価される地学者又は来日の外国籍の著名地学者に「東京地学協会メダル」を、及び国内において地学の普及に格段の尽力をした者又は団体に「地学普及功労賞」を授与する。

(4) 伊能忠敬没後 200 年記念事業（定款第 4 条第 1～3 号）

①伊能忠敬没後 200 年の記念事業を実施するために、特別委員会「伊能忠敬没後 200 年記念事業構想委員会」を設置する。

②「地を測り、地を調べ、知識を社会に貢献する」の先駆者である伊能忠敬の没後 200 年を記念し、以下の各種の事業に取り組む。

- 1) 表彰・助成
- 2) 巡検（国内巡検、旧跡巡訪、海外巡検）
- 3) 展示（博物館展示）
- 4) 公開講演会・専門家派遣
- 5) パンフレットの作成頒布・記念出版・地学雑誌特集号の発行
- 6) ホームページの設置（事業の総覧・趣旨説明等）
- 7) 他学会等との共同催事

2. 収益事業（定款第 5 条）

地学会館ビルの一部賃貸・会館の保全管理事業：引続き地学会館ビルの一部を賃貸するとともに必要に応じた改修を行う。東京地学協会の公益事業を安定的かつ継続的に行うため、収益事業等会計から公益目的事業会計へ資金的支援を行う。